賃貸物件解約手続きのご案内

当社管理物件に入居頂き、誠にありがとうございました。下記の通り、解約手続きをお願い致します。最終的に**全ての荷物を搬出され、清掃をして頂いた後に当社が立会致します。**

【引越／立会までの手続き】

■賃貸契約解約通知書（本書同封）をご記入の上、当社まで返送して下さい。（FAX・持込可）
■光熱費等の清算・使用中止届〔□電気　□ガス　□水道（家主負担又は管理会社請求以外）〕
■ガラス・付属物等の破損があれば事前に修復して下さい。当社で業者の斡旋も致します。
■入居者様が持ち込まれた物・設備等は**全て搬出して下さい。**
■入居者様が設置したインターネット機器・ケーブル等は全て業者に撤去依頼して下さい。
家主負担で設置したJ:COMのチューナー・リモコンは**立会時に管理会社が回収致します。**
■立会日が決まり次第、当社へご連絡下さい。**当社営業日、営業時間内でお願いします。**
（定休日：毎週水曜日・第３火曜日、営業時間：１０時～１８時３０分）尚、暗くなりますと照明のない状況で室内の状況検査はできませんので**明るい時間帯**にお願い致します。
（引越日に立会をご希望の方は早い時間からの引越を依頼して下さい。引越の完了時間が遅くなるようであれば、**立会日は月末までの後日に設定して下さい**。）
■引越日に立会をご希望の方は、**全ての荷物を搬出し、清掃が完了する３０分程前**に当社へご連絡下さい。係員が立会に向かいます。

【立会時に必要なもの】

■賃貸借契約書　□ペット契約書　□モータープール賃貸契約書
□鍵２本（契約書記載の鍵ナンバーの正規品で**合鍵は不可**。紛失の場合は実費頂戴します。）
□カードキー３枚（紛失及び破損や折れた場合は実費頂戴します。）
□各種取扱説明書（紛失の場合、コピー代として１０００円頂戴します。）

【注意事項】

■敷金返還は退居後、約１ヶ月以内に精算し、指定口座に振込致します。振込手数料はお客様負担となります。
■**引越当日**、ごみ収集日前にごみ置場に**ごみを出さないで下さい**。業者に処分依頼するか、転居先へ持って行って下さい。**粗大ごみ等も必ず引越日までに依頼・処分して下さい。**
■荷物搬出後の清掃不足や自然損耗を超える汚れは特別清掃代を頂戴致します。
□引越業者のパンフレットを同封しております。『**相互住宅土地**の紹介で特別に安くしてもらえると聞きました』と言って一度お見積もりしてみて下さい。

管理会社：タクミ商事株式会社
〒５３２－０００２
大阪市淀川区東三国１－１－１
TEL:(０６)６３９１－４７８０
FAX:(０６)６３９２－１３４０